

貯水槽水道の設置者のみなさんへ

● 貯水槽水道設置者のみなさんは、貯水槽の清掃・点検及び水質の検査を行わなければなりません

【貯水槽の定期点検】 貯水槽の水質など、年1回の定期検査を受けてください。

＜定期検査実施機関＞

- (財) 栃木県保健衛生事業団 ☎ 028-673-9900
- (株) 那須環境技術センター ☎ 0287-63-0233
- 平成理研(株) ☎ 028-660-1700
- (株) 新環境分析センター ☎ 024-959-1481

【貯水槽の点検・清掃】 常に施設の点検を心がけ、適正に管理できるよう、年1回の清掃を実施してください。

＜貯水槽の清掃＞

- 栃木県貯水槽衛生管理協会 ☎ 028-683-6372

● 受水槽の改造・廃止について

受水槽の改造又は廃止等を行う場合には、上下水道局に受水槽の変更・廃止届と給水装置工事の申請が必要となります。これらの手続きについては、申請から工事までを指定給水装置工事事業者に委任していただき、委任を受けた指定給水装置工事事業者が申請から工事完了まで責任をもって行います。

▶ Webで指定給水装置工事事業者一覧表を閲覧できます

宇都宮市 指定給水装置工事

検索

＜設置者の心構え＞

- 施設の点検と改善** ⇒常に貯水槽の状態や施設など施設の点検を行い、必要に応じ改善すること。
- 水質の管理** ⇒常に蛇口から出る水の色・味・においなどに注意し、異常があれば水質検査をすること。
- 給水の停止** ⇒貯水槽の水が人の健康を害する恐れがあるときは、直ちに給水を停止し、利用者には知らせるとともに、保健所・上下水道局に連絡すること。

工事受付センター 接続工事受付グループ ☎ 633-3164

市街化区域にお住まいのみなさん、雨水を有効利用してみませんか

● 雨水貯留・浸透施設の設置の際に、補助金が受けられます

市街地の雨水の流出抑制や水の有効活用を図るため、上下水道局では、雨水貯留・浸透施設を設置する場合、費用の一部を補助しています。雨水貯留タンク・浸透ますを設置する方には、下の表の額を限度として、設置にかかる経費の3分の2を補助します。設置については、条件や設置基準がありますので、事前にお問い合わせください。

施設	補助限度
貯留タンク(100リットル以上)	40,000円/基 (住宅1棟につき1基まで)
浸透ます	25,000円/基 (住宅1棟につき4基まで)
浄化槽転用槽	60,000円/基 (住宅1棟につき1基まで)



▲雨水貯留タンク 市販の専用製品を使用します

工事受付センター 接続工事受付グループ ☎ 633-3164

編集後記

下水処理に、実は微生物たちが活躍しているなんて驚きですね。微生物たちに元気に働いてもらうためにも、下水道を正しく使っていきたいものです。「私たちのくらしと水」では、これからもみなさまの生活に密着した情報を特集していきたいと考えております。

今後の紙面づくりの参考とさせていただきます。みなさまの貴重なご意見・ご要望・水に関するおトクな情報等をお聞かせください。※ご応募いただきましたみなさまの個人情報は、粗品の発送以外には使用いたしません。

「私たちのくらしと水」は年4回発行しています。次回は平成21年12月6日(日)に発行いたします。

郵便はがき

320-8543

河原町1-4-1
宇都宮市上下水道局
経営企画課
「広報紙」係

- 1.お名前
- 2.ご住所
- 3.ご職業
- 4.紙面に対するご意見・ご要望
水に関するおトクな情報

表面

裏面

ご意見・ご要望をお寄せくださった方の中から抽選で5名様に、

上下水道局オリジナル
タンブラー

present



をプレゼントいたします!!

【締切:平成21年10月2日必着】
当選は発送をもって発表にかえさせていただきます。

みんなで力をあわせて！ <越戸せせらぎ通り・美化活動> <鬼怒川・小貝川「クリーン大作戦」>

7月14日に、泉が丘中学校全校生徒、泉が丘小学校6年生、PTA、教職員、周辺自治会のみなさんが、越戸せせらぎ通りの美化清掃を行いました。

泉が丘中学校生徒会長の阿久津泰史さんは、「良い取り組みができ、とても気持ちが良いです。これからもこのボランティア活動を続け、規模ももっと広げていけたらと思います」と話してくれました。



7月16日には、水源地である河川敷を美しく保つために実施している、鬼怒川・小貝川ネットワーク会議主催の「クリーン大作戦」に、上下水道局職員と宇都宮市管工事組合員が参加し、鬼怒川上流の河川敷で清掃活動を行いました。

炎天下ではありましたが、みんなで力をあわせ、トラック2台分のごみを回収しました。

水道メーターの取替えを行います

上下水道局では、計量法の有効期間が満了となる水道メーターの取替えを行うため、取替え業者がご自宅にお伺いいたします。円滑な交換作業を行うため、メーターボックスの上や周りに、植木鉢や車などのものを置かないよう、ご協力をお願いいたします。

※対象のお宅には事前にはがきで詳細を通知いたします。なお、取替え費用はかかりません。

- 対象地域 宇都宮市全域
- 取替え期間 8月20日～12月4日

※取替え業者は身分証明書や腕章を携行しておりますので、不審と思われる場合はご確認ください。

サービスセンター 計量グループ ☎ 633-3188

次号は12月6日(日)に発行いたします。

宇都宮市上下水道局へのお問い合わせ・ご相談は

上下水道の使用開始・休止、名義変更について

- お客様受付センター ☎ 633-1300 FAX.633-3190

メーター検針、使用水量について

- サービスセンター ☎ 633-3188

料金のお支払いについて

- サービスセンター ☎ 633-3189

口座振替、料金の内容について

- サービスセンター ☎ 633-3127

給・排水設備の接続について

- 工事受付センター ☎ 633-3164

道路からの漏水や修繕工事について

- ・ 道路からの漏水を発見したとき
- ・ 道路からメーターまでの漏水など
- 配水管理センター ☎ 616-1331

浄水場などについて

- 配水管理センター ☎ 621-2203

水再生センターなどについて

- 下水道施設管理課 ☎ 633-3379

上記以外について

- 経営企画課 ☎ 633-3230



水道ぼうや

ホームページアドレス <http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/josuido/index.html> ※電話のおかけ間違いにはご注意ください。

編集・発行



宇都宮市上下水道局

〒320-8543 宇都宮市河原町1番41号

☎ 028-633-3230 FAX 028-633-3264

●9月6日号の印刷費(1部8ページ) 1,026千円(消費税を含む)



この印刷物は再生紙を使用しています。